

令和8年度
幼児交通安全クラブ等
補助金のご案内



© いなりん

豊川市市民部
人権生活安全課

幼児交通安全クラブ等補助金

◆対象団体

幼児交通安全クラブ（さくらんぼクラブ）及び保育園、幼稚園、認定こども園における幼児交通安全教育に関する事業を行う団体

◆対象となる事業

上記団体が幼児の交通安全のために行う下記の事業

- (1) 正しい道路の歩き方、横断歩道の渡り方、信号機の見方等交通指導に関する事業
- (2) 自動車等の危険性を認識し、交通ルールを身に付けるための交通安全教室の開催に関する事業
- (3) 街頭等における啓発用チラシや啓発物品の配布などの交通安全の啓発に関する事業

◆対象となる経費

上記に掲げる事業に要した経費のうち報償費（講師謝礼など）、消耗品（園児に配布する啓発品、活動用資材など）、印刷製本費（コピー代、チラシ作成など）、食糧費（講師飲み物代など）、役務費（クリーニング代、郵送料など）

◆補助金額

1 団体あたり上限 15,000 円 / 年

◆申請・交付方法

行事が始まる前に補助金をもらう「前金払い」と、行事が終わった後に補助金をもらう「精算払い」のいずれかからお選びいただけます。

詳しくは 2～3 ページ補助金の流れを参照。

◆交付申請書の提出期日

①前金払いを希望の団体・・・令和 8 年 5 月 8 日（金）

提出書類は 2 ページ 補助金の流れ【前金払い】を参照

※支払いは 令和 8 年 6 月 5 日（金）の予定となります。

②精算払いを希望の団体・・・令和 8 年 6 月 26 日（金）

提出書類は 3 ページ 補助金の流れ【精算払い】を参照

※支払いは、実績報告書提出後、1 か月以内に行います。

また、前金払い、精算払いとも上記期限後も随時申請していただけます。


◆提出場所 豊川市市民部人権生活安全課

FAX、Eメールでも受け付けています。画像撮影してメールで提出する場合、不鮮明にならないようしっかりと撮影してください。


補助金の流れ【前金払い】

(行事が始まる前に補助金をもらう)

1 補助金交付申請書・請求書を提出【各クラブ等⇒市】


- 
- (1) 幼児交通安全クラブ等補助金交付申請書 (記入例①)
 - (2) 幼児交通安全クラブ等事業計画書 (記入例②)
補助金額は、各団体15,000円が上限です。
令和8年4月以降の事業であれば、すでに実施した事業も対象とします。
 - (3) 幼児交通安全クラブ等補助金請求書 (記入例④)
 - (4) 振込先通帳の写し

2 補助金支払・交付決定通知送付【市⇒各クラブ等】




補助金を、指定された通帳に振り込みます (3週間~4週間ほどかかります)。
各クラブ等へは幼児交通安全クラブ等補助金交付決定通知書を送付いたします。
(同時に振込日もお知らせします)

3 各クラブ等で交通安全に関する事業を実施



幼児交通安全に関する事業、経費が対象です。対象事業については1ページを確認してください。

4 実績報告書を提出【各クラブ等⇒市】

- 
- (1) 幼児交通安全クラブ等補助金実績報告書 (記入例③)
 - (2) 領収書やレシートなど、支払った事がわかるものの写し
- ※領収書で内容がわからない場合、支払明細等添付するか、補記してください。
※実績報告書の精算額が、支払い済みの補助金額を下回った場合、差額を返還していただくことになります。

5 確定通知書の送付【市⇒各クラブ等】

各クラブ等へ幼児交通安全クラブ等補助金確定通知書を送付いたします。

補助金の流れ【精算払い】

(行事が終わった後に補助金をもらう)

1 補助金交付申請書を提出【各クラブ等⇒市】



(1) 幼児交通安全クラブ等補助金交付申請書 (記入例①)

(2) 幼児交通安全クラブ等事業計画書 (記入例②)

補助金額は、各団体15,000円が上限です。

令和8年4月以降の事業であれば、すで実施した事業も対象とします。

2 交付決定通知の送付【市⇒各クラブ等】



申請書提出から1週間ほどかかります。

3 各クラブ等で交通安全に関する事業を実施



幼児交通安全に関する事業、経費が対象です。対象事業については1ページを確認してください。

4 実績報告書を提出【各クラブ等⇒市】



(1) 幼児交通安全クラブ等補助金実績報告書 (記入例③)

(2) 領収書やレシートなど、支払った事がわかるものの写し

※領収書で内容がわからない場合、支払明細等添付するか、補記してください。

(3) 幼児交通安全クラブ等補助金請求書 (記入例④)

(4) 振込先通帳の写し

5 補助金支払・確定通知送付【市⇒各クラブ等】

補助金を、指定された通帳に振り込みます (3週間~4週間ほどかかります)。
各クラブ等へは幼児交通安全クラブ等補助金確定通知書を送付いたします。

(同時に振込日もお知らせします)

【参考資料】よくある質問と回答

Q 運動会、防犯教室、防火教室等で使った経費も対象となるか？

A 補助金の対象は交通安全に関する事業です。その他の事業で記念品などに使用する場合、三本指のおやくそくの唱和や、さくらんぼだよりやチラシをもとに、交通安全についてお話いただくなど、交通安全の事業を併せて実施してください。
たよりや交通安全のチラシは、事務局で準備しますので、お電話ください。

Q 活動費の補助金で、お菓子や飲み物を購入することは出来ますか？

A 活動に要する費用として認められる例示は以下のとおりです。

- ・交通安全教室や講話の後に、水分補給として配布する飲み物。
- ・シールで啓発文字を張り付ける、さくらんぼだよりや交通安全チラシを併せて配布するなど、啓発品として配布する場合。なお、たよりや交通安全のチラシは、事務局で準備しますので、お電話ください。

役員の会合用など、事業と直接関係ないものは対象外とします。

A 事業で使用するちびっこ警察官の制服を使用したい。どこで予約しますか？

Q 豊川交通安全協会で行っています。詳しくは、豊川交通安全協会
(0533-82-0110) までお問合せください。

Q 事業に使用する啓発品がもらえますか？

A さくらんぼクラブ等で、店舗や、他の公共施設等で啓発を行う際の啓発品やチラシは、事務局でご用意いたします。事業を行う前にご相談ください。
園児に配布する啓発品は、補助金を活用して購入してください。

Q 卒園式で事業を実施したいが会計は3月末で閉めたい。

A 精算払いの場合、実績報告提出から支払いまでに4週間程度かかります。事業実施日前でも経費の支出があれば実績報告書を提出していただく事ができます。

様式第1号（第4条関係）

令和8年度幼児交通安全クラブ等補助金交付申請書

令和8年 ○月 ○日

豊川市長 殿

園の住所

所在地 豊川市○○1丁目○○番地
申請者名 ○○○○保育園さくらんぼクラブ
代表者氏名 リーダー○○ ○○

下記のとおり幼児交通安全クラブ等補助金を交付してください。

記

交付申請額	15,000円
交付申請額の算出基礎 別紙のとおり	事業計画書の事業費見込額と15,000円を比べ、低い方の金額を記載してください。
補助事業の目的及び内容 別紙のとおり	
事業実施予定期間 令和8年 4月 1日から令和9年 3月31日まで	
備考	

交付申請額、1団体につき上限15,000円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 その他市長が必要と認める書類

令和8年度幼児交通安全クラブ等事業計画書

名 称 〇〇〇〇保育園さくらんぼクラブ

1 実施予定事業

予 定 事 業 ①	行事名	〇〇による交通安全教室	参加者	園児25人 保護者25人
	実施日	令和8年 6月	実施場所	〇〇保育園
	実施内容	<input type="checkbox"/> 正しい道路の歩き方、横断歩道・信号の渡り方などの練習 <input type="checkbox"/> 旗当番 <input type="checkbox"/> 役員による交通指導 <input checked="" type="checkbox"/> 交通安全講話・教室 <input type="checkbox"/> DVD鑑賞等 <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する交通安全に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他交通安全に関する事業（ ）		
予 定 事 業 ②	行事名	さくらんぼ集合訓練	参加者	園児80人 保護者5人
	実施日	令和8年 9月	実施場所	〇〇保育園
	実施内容	<input checked="" type="checkbox"/> 正しい道路の歩き方、横断歩道・信号の渡り方などの練習 <input type="checkbox"/> 旗当番 <input checked="" type="checkbox"/> 役員による交通指導 <input type="checkbox"/> 交通安全講話・教室 <input type="checkbox"/> DVD鑑賞等 <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する交通安全に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他交通安全に関する事業（ ）		
予 定 事 業 ③	行事名	通園指導（旗当番）	参加者	園児80人 保護者5人
	実施日	令和一年——月 通年	実施場所	〇〇保育園
	実施内容	<input checked="" type="checkbox"/> 正しい道路の歩き方、横断歩道・信号の渡り方などの練習 <input type="checkbox"/> 旗当番 <input checked="" type="checkbox"/> 役員による交通指導 <input type="checkbox"/> 交通安全講話・教室 <input type="checkbox"/> DVD鑑賞等 <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する交通安全に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他交通安全に関する事業（ ）		

予定事業を1個以上記入してください。事業③まで記入する必要はありません。

2 事業費見込額

予定事業①	12,000円	説明 制服クリーニング代 園児、講師飲み物
予定事業②	4,000円	園児啓発品
予定事業③	1,000円	誘導旗、腕章
事業費見込額	17,000円	

過去の実績などをもとに、余裕をもった金額で記載してください。

令和8年度幼児交通安全クラブ等補助金実績報告書

令和8年 ○月 ○日

交付申請書と同じにしてください

豊川市長 殿

所在地 豊川市○○1丁目○○番地
 名称 ○○○○保育園さくらんぼクラブ
 代表者氏名 リーダー○○ ○○

豊川市補助金等に関する規則第13条の規定により、次のとおり報告します。

事業①	行事名	○○による交通安全教室	参加者	園児20人 保護者15人
	実施日	R8年6月20日	実施場所	○○保育園
	実施内容	<input type="checkbox"/> 正しい道路の歩き方、横断歩道・信号の渡り方などの練習 <input type="checkbox"/> 旗当番 <input type="checkbox"/> 役員による交通指導 <input checked="" type="checkbox"/> 交通安全講話・教室 <input type="checkbox"/> DVD鑑賞等 <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する交通安全に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他交通安全に関する事業（ ）		
事業②	行事名	さくらんぼ集合訓練	参加者	園児80人 保護者5人
	実施日	R8年9月20日	実施場所	○○保育園
	実施内容	<input checked="" type="checkbox"/> 正しい道路の歩き方、横断歩道・信号の渡り方などの練習 <input type="checkbox"/> 旗当番 <input checked="" type="checkbox"/> 役員による交通指導 <input type="checkbox"/> 交通安全講話・教室 <input type="checkbox"/> DVD鑑賞等 <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する交通安全に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他交通安全に関する事業（ ）		
事業③	行事名	通園指導（旗当番）	参加者	園児80人 保護者5人
	実施日	年——月——日 通年	実施場所	○○保育園
	実施内容	<input checked="" type="checkbox"/> 正しい道路の歩き方、横断歩道・信号の渡り方などの練習 <input type="checkbox"/> 旗当番 <input checked="" type="checkbox"/> 役員による交通指導 <input type="checkbox"/> 交通安全講話・教室 <input type="checkbox"/> DVD鑑賞等 <input type="checkbox"/> 地域住民等に対する交通安全に関する啓発活動 <input type="checkbox"/> その他交通安全に関する事業（ ）		
支出合計額		14,000円		
交付決定額		15,000円		
精算額		14,000円		

※領 事業内容や金額は、当初計画と変更があってもかまいません。
 領収書やレシートなど、支払った事がわかるものの写しを添付してください。

記入例④

令和8年度豊川市幼児交通安全クラブ等補助金請求書

令和...年...月...日
記入しないでください

豊川市長 殿
交付申請書と同じにしてください

所在地 豊川市〇〇1丁目〇〇番地

請求者 名称 〇〇〇〇保育園さくらんぼクラブ

代表者氏名 リーダー 〇〇 〇〇

①前払で請求する場合は交付申請額
②後払いの場合は、実績報告書の精算額

金額 14,000 円

ただし、令和8年度幼児交通安全クラブ等補助金（概算払・精算払）
として、上記金額を請求します。

①前払で請求する場合は「概算払」
②精算払いの場合は「精算払」

下記口座名義人に受領を委任しましたので、下記の口座へ振込んでください。

金融機関名	〇〇〇〇 銀行・信用金庫 農協	〇〇支 店
普通・当座	口座番号 1 2 3 4 5 6 7	
フリガナ	〇〇ホイクエンサ克蘭ボクラブダイヒョウ〇〇〇〇	
口座名義人名	〇〇保育園さくらんぼクラブ代表〇〇〇〇	

※通帳の写しを添付してください

振込口座は各園幼児交通安全クラブ、保護者
会等団体の口座に限ります。